

意見交換の概要 (平成 29 年 6 月 29 日(木)・内子町共生館)

1. サイクリング振興等に向けた県道宇和野村線の整備及び規制緩和等について

朝霧湖マラソンやサイクリングin四国西予ジオパークの実行委員をしている。県が推奨しているサイクリングの観光振興について、私たち野村地域においてもサイクリングを通じた観光振興に努めているが、地域内での県道においては幅員が狭く危険であるため、サイクリング文化の定着には大きな問題となっている。特に西予市の中心を結ぶ県道宇和野村線では、野村の中心部から約 16km と、サイクリングおよび通勤・通学するには適度な距離であるが、中間のトンネルはかなり狭く、暗く、とても危険であるので、あまりサイクリストは見かけることがない。また、地元高校生の通学ルートになっていることもあり、大変危険であると思っている。愛媛マルゴト自転車道を推進していくためにも、県道宇和野村線の河西トンネル、出合トンネル、椎ノ木トンネルにおいて、自転車専用道を整備していただきたい。また、同時に県道、国道の草がかなり繁茂して歩行、自転車の通行に支障をきたしているため、定期的な草刈りをお願いしたい。

また、4年前から、サイクリングin四国西予ジオパークとして 300 人規模の大会を開催し、サイクリング文化振興に努めているが、県道においては大会の標識の設置の禁止や、距離表示看板についても、県の担当者による厳しい審査が必要である。野村地域においては、今年で 26 回目を迎えた四国西予朝霧湖マラソンも知名度が高くなり、スポーツツーリズムも浸透し、地域の方々の誇りと活性化に寄与しているところであり、大会をさらに盛り上げ、地域活性化をしていくよう、県道においての交通の支障にならない範囲でののぼり旗の設置や、距離表示板についての規制緩和を求めたい。なお、平成 28 年 3 月 30 日付、警察庁丁規発第 33 号の通達であった、地域活性化等に資する道路利活用における適切な交通管理についてにおいて、地域住民の利用者等の合意に基づいて行われるイベントについては、道路使用許可手続きが円滑に行われるよう、配意した運用を行うよう通達されているようである。

【知事】

個々の県道については、担当のほうから状況もあると思うんで話してもらいますけども、サイクリング、理想論で言えばですね、お金さえ幾らでもあればですね、どんどん道広げてサイクリング専用道路つくれたら、それに越したことはないんですけども、そうは財政力のある県ではないんで、今何ができるかっていうと、実はブルーラインっていうのは、あれサイクリング、自転車に乗る人たちだけのためにやってるラインではなくてですね、運転している自動車運転手さんに、ブルーのラインを見かけたら自転車は多いですよ、だから、気を付けながら行ってくださいよというメッセージにもなるだろうと。要はシェア・ザ・ロード。道は人のためのものでもあり、自転車のためのものでもあり、車のためでもあるというふうなシグナルを送るために、全県下に張り巡らせようという意図もあったということでございます。特に南予は、愛媛県全体もそうなんですけども、山間部が多いんで、トンネルがやたら多くなっています。トンネルについては、まずできることは何かを考えたときに、南予に行くんですけど、南予は全トンネルにみきゃんのマークの自転車走行注意という看板を一斉に張ったんですね。まずはやれるところからやっということで、注意喚起のメッセージを行いました。次に予定してる財源的な問題も含めてですね、やれることがあったら、当然これは優先順位の問題もあるんですけども、多少なりとも幅員を広げるとか、例えば、場所によっては段があるようなところは、余裕があったら自転車のラインをもうちょっと広くしようとか、現実的な対応をきめ細かくやっていくっていうのが、その次のステップだと思います。

トンネルの幅員っていうのは、ちょっとそのトンネルがどうなっているか分からないんですが、対策として1つできることは、照明を明るくするっていうのも1つの手立てだし、それから、構造によっては、広げることは可能の場合もあるんですけども、山の地合いの関係で、そもそも幅員を広げることがトンネルの構造上でできないケースが多分たくさんあるんだろうと思いますので、この辺はちょっと土木の専門家から話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、草取りについても、これはちょっと県道の管理の問題なんで、現課のほうからお願いしたいと思うんですが、これはどうなんですかね、県が適宜やってる中で納まっているのか。それともまた、それ以上に必要な場合、地域との連携で何か仕掛けられるような取組方法というのがあるのか、そういった点も含めてちょっと答えていただきたいと思います。

それから、ジオパーク等々のサイクリングの看板の問題なんですけども、確かに自由自在にですね、看板やのぼりっていうのを認めると、多分大変なことになると思うんですね。今、一部地域でも政治的な運動で、撤去するのが大変だったりですね、そういったものにもつながりかねないんで、ある程度公のものですから、場所ですから、制限は必要だとは思いますが、ただ、今話があったように、地域住民との合意のもとに協同して行うような場合っていうのは、期間も限定されるでしょうから、個人的にも構わないんじゃないかなと思いますし、ましてや、距離表示とか、そういうのはそう大きな問題ではないという気がするんで、そのあたりはこういう場でもっと議論が出れば、現課も考えるんじゃないかなと思いますので、ちょっと担当のほうからの答弁をまずは期待をさせていただきたいと思います。どうぞ。

(西予土木事務所長)

先ほどありました中でブルーラインということで知事の方からも説明あったんですけど、その中で別に草刈りの件に関しましてはですね、今直営と、あとは外部委託としてですね、年間数回ですね、各路線を、これ延長が長いもんですので、なかなか一遍にできないんですが、順次やっております。ただ、その中でも特に問題があるようなことがありましたらですね、別途言っただければ、先ほど言いましたですが、お盆の前とかですね、梅雨明けとかですね、部分については、しっかり一とおりにしておいておりますけれども、特に問題があるようですと、また個別にお話をさせていただきたいと思います。

それとあとトンネルについてなんですけど、トンネルはやっぱり先ほど言いましたように、山が急峻、地形が急峻なところが多いということで、今トンネルを切ってなかなか広げられないことに対して、1つには照明をLEDに変えて明るくしていくような案でありますとか、あと内装板っていういいましてタイル式の、反射してですね、見やすくする、走行がしやすくする、視認性を高めるんですね、そういった取組みをしておりますので、トンネルでも引き続きですね、去年も内装板の設置をやったんですけど、トンネル内装板をやっただけで、自転車の方、また車で走ってる方が暗くても見やすくする取組みはやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(司会)

のぼり旗の設置に関しての御意見あったと思うんですが。道路にですね、のぼり旗を立てるのに、イベントのときとか。

(西予土木事務所長)

占用に関してはですね、やっぱり各それぞれに占用基準というのがございまして、やっぱり個別にその場その場での対応になるかと思っておりますので、個別な御相談をお願いしたらと思います。

【知事】

さっきのお話聞くと、よく分かんないけど、非常に県職員厳しい御指導の下にっていうことなんだけど、厳しいのかな。

(西予土木事務所長)

特に西予土木が厳しくやったっていうことじゃありません。道路なら道路法で河川なら河川法に基づいて、審査をさせていただいてるということでありますので。

【知事】

さっきの地域の方々が合同で行うイベントで、みんながこういうふうにしてやろうとなったイベントってというのは、非常にその辺は時期、期間も限られているから。

(西予土木事務所長)

はい、そういったものに対しては、前向きに許可等をですね、しております。

【知事】

だそうです。

(参加者)

距離表示板についてものぼり旗と同じの扱いですか。

【知事】

表示板。

(参加者)

距離表示板と言いましたのは、のぼり旗と同じような感じでマラソンのその後とか。

【知事】

その期間中に限定するものですか。それとも常設での。

(参加者)

いやいや、期間中だけです。

(西予土木事務所長)

私もジオパークのサイクリング大会、出させていただいていますが、安全性の部分ですね、これは警察等と協議しながら、でも柔軟に期間限定のものについては、先ほど述べたことで認めさせていただいているようなことになってますので、また、具体的に御相談いただいたらと思います。これサイクリングの例じゃない、1つの例として、昨年南予博で西予市の野福峠から明浜に流しそうめん、そうめん流しの大会をしました。そのときに、実は皆さん地域もまとまって何とか実現したいということで、これは西予土木事務所が地域もコンセンサスがあるからということで、その期間中、実は通行止めにまでしてですね、御協力もさせていただいて、そういった柔軟な対応もさせていただいてますので、特にこの愛媛県サイクリング等々のイベントも、しっかりと支援してまいりたいと思っておりますので、また、おいおい御相談をいただいたらと思います。

(参加者)

はい、お願いします。今年は、例年のぼりは立てたんですけど、今年のはのぼり旗は立てるないことで指導があったもんでのぼり旗立てなかったら、やっぱり参加の皆さんからのぼりは立ってない、本当に今日で合ってるのかとか、寂しいとかいう問い合わせが多かったんで、今日質問させていただきました。また、相談に行かせてもらいますので、よろしく願いいたします。

《補足説明》〔南予地方局〕

道路は一般交通に使用される施設であるため、県管理道路の占用については、占用許可基準に基づき、道路本来の目的を阻害しない範囲でのみ認めているところです。

御意見いただいたのぼり旗については、信号機や道路標識の効用を妨げたり、道路交通の安全性を阻害する恐れがあることから、原則として道路占用を認めていませんでしたが、今回の御意見をもとに再検討した結果、平成29年11月からは、公益性や安全の確保など一定の条件を満たす場合に、一時的な占用を認める取扱いとしておりますので、所管する西予土木事務所に御相談ください。

2. 農産物を使用した新たな商品開発及び販路開拓等について

今年9月に八幡浜市に念願の農産物加工場ができることになり、立派な建物の中に、高度な機械が入る予定になっている。それを使いこなせる腕を磨きたいと、ここ数年いろいろな施設見学をしてきたがまだまだ未熟であるので、新たな商品開発と販路開拓など詳しく教えていただきたく、アドバイザーの県にお願いしたい。

【知事】

はい。さっき営業の話をしていただきましたけども、1次産業に関してのサポートっていうのはいろんな段階がありまして、1つは生産という、素材の生産という段階のサポートですね。これを担っているのが愛媛県庁の中にある、例えば、魚であれば水産研究センター、畜産であれば畜産研究センター、鶏肉であれば養鶏研究所。そして、農業であれば、農業全体は農林水産研究所。それから、ミカンについていえば、これはもう吉田町にみかん研究所、こうやってきめ細かい体制で、それぞれの分野の専門家たちが研究員として県庁職員の立場で新しいブランド品の開発と、それから、生産するときのコスト削減策の追求と、例えば、生き物だったら飼料の研究とか、こういうことに没頭して、より良いものをより低コストでつくる応援っていうものをこの研究チームがやっています。

次にその素材を使って加工して売れる商品づくりをサポートするのが産業技術研究所というところになりまして、こちら県庁の組織なんですけども、こちらが相談を受けていろんなアドバイザーを派遣したりしながら、商品開発のサポートをするような体制ができてます。それが出来上がりました。そうすると、今度は営業に乗っけられるものになるとですね、これは申請をしていただくと、こういう県の営業部隊が外に向かっていくときに使うのが、この「すご味」データベースというデータベースですね。これはやっぱりちゃんとしたものをやっぱり提供しないとお客さまが長続きしませんから、ここに載るためには申請していただいた後に、これは外に営業として出せるという判定した場合に、認定されるとここに載る。それを営業で回っていきますから、自動的に営業のルートに乗っていくという形になるのが1点。それから、もう1つは県が主催して、これは絶対に各バイヤーさんが効率よく来てくれるイベントだと判断した場合は、東京とか大阪で愛媛県ブースをつくって、そこに参加をしていただき、例えば、フードテックというイベントなんかは、愛媛県産ブースにはバイヤーが何百社と来ますので、そこで、その場でマッチングされることもありますから、いわば、我々が直接契約するわけじゃないんで、我々はその出会いの場のお手伝いをするというふうなサポート体制を敷いていますので、それをやってるのが営業本部ということになります。ですから、多分今のお話のだと、この段階では産業技術研究所のアドバイスから入って、自信作ができた場合、営業本部の門をたたくと、こういう話ではないかなという感じがします。

3. 「肱川あらし」の現象のアピール及び五代夏子さん(曲「肱川あらし」)の紅白歌合戦への出場について

私は、肱川あらしの予報会の会長をしている。御存じのように大洲盆地から肱川あらしが流れてくるが、10月から1月の4カ月間、毎日、明日は肱川あらしが出るとか出ないとか、動画で予報を配信している。そういうことをしながら世界的な現象を広くアピールしたい、ひいては、世界自然遺産を目標にしている。うまい具合に今年1月に、五代夏子さんが肱川あらしという曲を出したが、その3番の歌詞に、大洲、長浜、赤い橋と地名が出ているし、今、大洲市では、この五代夏子さんを紅白歌合戦に出させたいということでいろいろな取組みを行っている。今、マネージャーに聞いたら、いろいろ方法はあるが、NHKのふれあいセンターにリクエストしてくださいということなので、後ほど資料をお渡ししますので応援をよろしくお願ひしたい。

< 4 の後にあわせて回答 >

4. フグの免許制度について

ちょっとこれはマニアックな提案であるが、私は水産関係を扱う職業で、知る人ぞ知る長浜は、天然トラフグがすごく有名というか草分け的な存在で、都会でも結構評価を得ている。ただ、だんだんと、条例等で禁止されるようになったものにフグの内臓、内臓はフグの白子しか供給できないことに決まっており、その肝、肝臓を提供することは条例で禁止されている。ただ、昔から、あまり法律が厳しくなかった時代には、長浜では、フグの肝を自分ところの独自の方法で処理して供給していた。今までに一度も事故は起こったことはない。現に私自身は今トラフグを食べるときに、自分で処理して、いわゆるフグの皮をはいで、塩もみして、中にテトロドトキシという青酸カリの何十倍もする毒があるが、それを取り出してお湯で30分から1時間ぐらい煮立たせて、裏ごしして食べる。昔からそういう技術、長浜の食文化があって、何とかこの肝を供給できる、フグ取り扱い肝免許制度というものができないかと常々考えている。石川県をみると、いわゆる卵巣の粕漬けというのが今お土産とかはやっているし、フグの卵巣もいわゆる肝臓類がすごく猛毒であるが、卵巣でさえ法律的に認められているのであるから、愛媛県が、今まで持った技術で毒のあるものを無毒化し、それを科学的に証明することができる、そして、そういったものを免許制度にすれば、もう愛媛県のフグは差別化され、すごい観光アピールになるのではないかと考えている。何とか、その方法を皆さんのお知恵でもって考えてほしい。

【知事】

今、肱川を中心としたラインっていうのが非常に面白いなって思っているのは、大洲市のほうでは臥龍山荘が重要文化財になり、またその上では、少彦名神社の建築物が非常に脚光を浴び、赤橋が重要文化財に、そこに今管理されている肱川あらしが乗っかってくるといふ。ストーリー的にも非常にいい内容ができてるといふ感じがするんですね。特に肱川あらしなんかは、話ちょっと変わりますが、今、あれだいたいこう、この日だったら出ますよと予報出して確率は何%ぐらいあります。

(参加者)

85%ぐらいは。

【知事】

ということは15%は外れるケースはあるのね。

(参加者)

やっぱし、急な温度変化とか風向きなんかで外れる場合がありますけど、恐らくは普通の気象情報ですか、あれよりかは当たる確率高いと思いますね。

【知事】

そうすると、余計日本のオーロラというね、ひょっとしたら見れないかもしれないというところが、またスリルがあってですね、人を引き付けるエキスになりますから、だから、そんな打ち出しをすると面白いなというような感じがします。

(参加者)

そうですね、あと、いわゆる肱川あらしをストーリー化するっていうんですけど、いわゆる臥龍園っていうのがありますよね。いわゆる、その風っていうのは龍の形をして現れてくるんですけど、実は臥龍園の上流でですね、風が龍になると生まれてすぐ流れていくっていうストーリーをつくりまして、ただ、肱川あらしを含めて肱川流域を何かこうアピールしたらいいかなっていう構想はありますよね。

【知事】

実は肱川あらしのことについては、最初相談あったのは僕のところだったんです。喜多條さん、この曲をつくった喜多條さんという方が僕の知り合いの知人で。

(参加者)

あっ、聞きました。

【知事】

それでどうしたもんだろうかっていうんで、その場から清水市長に電話かけて、ちょっとこんな面白い話があるから、市長に乗らないっていったら、速攻で紹介してくれっていうんで、翌日行って話もとんとん拍子で、肱川あらしっていう曲につながってるんだけど、あれの最初結構悲恋の歌じゃないですか。

(参加者)

はいはいはい。まあ、内容的にもね。

【知事】

だから、肱川あらしが見えないっていうところが悲恋に合っているからいいんじゃないのっていう話でスタートしたんですけど、実はあの曲はですね、ああいう歌詞を生むことになったのは、作曲は船村徹さんですが、船村徹さんの遺作になっちゃったんですね。

(参加者)

そうですね。

【知事】

最後の曲になっちゃった。だから、伍代さんの思い入れが非常に強いんで、ぜひ、長浜にとどまらず、大洲市民は全員歌えるというぐらいに広めていただければ、周りにもどんどん伝播していくと思いますので、市長はもう歌えると言っていましたけど、まだ聞いたことないんで分かんないんだけど、ぜひこれで紅白まで進めていただきたいと思います。そうすると、五木ひろしの松山のあの夜明けのブルースに続いて、第2弾が肱川あらし、南予の後は東予にも仕掛けをしようかなというふうに思っています。

フグについては、本当に長浜で知る人ぞ知る、僕は松山のほうからよくあそこの、今3軒ぐらい残ってますかね。

(参加者)

いや、もっとあると思うんですけどね。

【知事】

昔5件ぐらいあった。何とも言えないちょうちんがぶら下がって、あそこで食べるフグはちょ

っと別格のね、要素でして、結構また職人かたぎのおやじさんたちがそれをさばいてるんですね。前行ったときね、1週間前からじゃないと受け付けはせん。で何でですかって聞いたら、一番おいしいフグっていうのは、天然のフグをとってから、1週間から10日水槽で泳がさないと駄目なんや。とれたてを出すよりは10日間水槽で泳がした上じゃないと客には出さんのや。だから、10日前に予約がなかったら客は取らんのじゃいうてね、なかなかこだわっているんですよ。

(参加者)

確かにいけすの中で泳がすと、おなかの中きれいになって身が引き締まるっていう。

【知事】

やっぱりそうなの。

(参加者)

絶対そういうのあるんですね。

【知事】

それぐらいこだわりのところなので、これも売り出し方なんですよ。だから、山口行ったら下関のフグ有名だけど、実は下関では全然とれてなくて、よそから入ってる。毒についてはですね、多分臼杵はOKなの。

(参加者)

いや、もう今駄目です。

【知事】

ということは石川県だけになっちゃう。

(参加者)

石川県。石川県はフグの卵巣。

【知事】

卵巣。

(参加者)

卵巣の粕漬は3年間ぐらい前から道の駅とかにも出しています。だから、あの、どういう形で免許制、許可制になったか分からないですけど。

【知事】

ちょっとこれは難しいかも分からない話なんで。

(参加者)

そうですね。何かね、ちょっと考えた人が佐賀県において、その方は愛媛大学の教授と研究して、毒のないフグを養殖するっていう話で出したんですけど、ただ、フグの流通の場合ですね、毒があるのが紛れ込むかもしれないということで、国の認可が下りなかったんで。ただ、僕の場合は毒のものを無毒化する、それを科学的に証明してっていうことですから、何かそこら辺ちょっと。

【知事】

知恵はあるんかもしれんけどハードルはかなり高いと、正直言って。臼杵も駄目かな。

(参加者)

臼杵も全部駄目ですよ。基本的には、はい。

【知事】

ああ、そう。

(参加者)

臼杵は昔もってきてたんですけど。だから、フグの食文化は豊臣秀吉が朝鮮出兵禁止して、その後伊藤博文がですね、山口県解禁してということだから、もしこれが実現すれば、知事でも恐らく歴史的に。

【知事】

今の話っていうのはね、伊藤博文公は山口県の出身とみんな思ってるかもしれませんが、先祖は愛媛県ですから。

(参加者)

ああ、そうですか。

【知事】

愛媛県の河野家、河野水軍、ここの部下に林淡路守というのがいて、その河野家が滅亡した後に船で瀬戸内海渡ってばらばらになっていくんだけど、その林淡路守は関ヶ原の戦いの後、山口県光市に土着したんですよ。その11代目の人が林利助という少年で、この少年が14才のときに養子に出て伊藤家に行くんです。そこから改姓して伊藤博文になったんです。だから先祖はいつも伊予の出身といわれていて、生前伊藤博文公が愛媛に来られた際、また先祖の墓参りにもいつてみたいといわれてたんです。

(参加者)

はい、よろしくお願いします。

5. 県への林業大学校の設置について

先ほどの知事の話の中に、消防団の活性化という点で機能別消防団のお話があった。西予市、特に城川町もものすごく人口が減り、50%の高齢化率になった。その中で今、機能別消防団の確保に取り組んでいる。地域型と言い、一度消防団入っていたがやめてOBになられた方に、再度戻ってきていただくというふうな形で、地域型の機能別消防団に取り組んでいる。こういうことをしているということと、今日は、自分の仕事の関係の提案をさせていただきたい。

私は西予市で建具屋をしており、私が2代目を継いで三十数年になる。林業に関して、今愛媛県では媛すぎ、媛ひのきというようなブランドを展開していただき、ヒノキは生産量日本一というような生産量を誇っている。その生産して供給していくのは限りある資源で、そこまでいくために林業としての生業で植林をして下刈りやって何十年、百年っていう単位で山をつくらなければならぬということ、それぞれの知識と技術を身に付けた林業家を育てるのが大事なのではないかと思っている。提案であるが、林業大学校を愛媛県でできないかということ。ずっと何年も前から思っていたが、高知県に先にやられてしまった。3年前、2014年に高知県林業学校というのができ、平成30年度から林業大学校という校名に変更するそうである。その初代校長に隈研吾さんがなれるそうである。大学校では、経営学やいろんな林業に関わる研修が受けられるそうで、詳しいことはホームページとかに載っているが、ぜひ、愛媛県でもそういう林業大学校のような制度ができないか。愛媛大学の農学部で演習林とかもあるので、それと提携したような活動ができないかという提案である。

【知事】

はい、林業っていうのは昔はね、かなり収益も上がる産業だったんですが、外材の攻勢にさらされて急速に収益が下がってきた。価格が下がったというのが一番大きな原因なんですけど、だいたい今7千円から8千円が採算ラインといわれている中で、スギが9千円ぐらいで、ヒノキが1万5千円ぐらいですか。何とか今もってるような状況です。ただ、かつては5万、6万円してたわけですから、その当時から比べると、本当に随分と厳しい状況だなど。ただ、やっと今の為替相場の落ち着きによって、外材と何とか、今、実は売り込みをかけてる最中なんですけども、俎上に乗るだけの状況にはなってきたなということは感じてます。

今の仕事をいただいて就任したときに林業の現状を鑑みて、これはちょっといろいろ改革が必要だと感じたんですね。例えば、それまで愛媛県は5年連続ヒノキの生産量県全体でも全国1位

だったんですけども、誰も知らないんですよ。県民の皆さんに聞いても、えーっ、その話初めて知ったがほとんどで、なぜなんだろうと。PR不足もあったんだろうけども、ブランド化ができてない。例えば、スギって言われたら秋田杉とか屋久杉っていうのはすぐにぴんと誰も、全国の人誰も思い浮かぶんですね。ヒノキいくと木曾ヒノキっていうのは誰も思い浮かぶんですよ。でも、ヒノキの生産量日本一が愛媛って言っても、へえーで終わるのは名前がないんですね。当時、知事室に林業関係者がみんな来てもらって、ともかく致命的だと。僕も営業部で売るけども、やっぱり共通ブランド名つくと、規格品については何か名前ないと売りにくい。例えば、何でもいいと。媛すぎ、媛ひのきとかそういう名前でもいいから考えてくれって言ったらみんな帰ったんですよ。ほんで1カ月してまた皆さん来られて、みんなで協議した結果ブランド名付けることにしました。どういう名前にしたんですかって言ったら、知事が言った媛すぎ、媛ひのきにしましたって。そのまま採用されちゃったっていう経緯があったんですね。今もう規格品については共通ロゴでですね、だいたい市場にも5年たって浸透をしました。

次に、仕掛けをしたのが、川上の分野と川下の分野の方々との連携がほとんどない。これは大問題だっていうんで、例えば、木を山を管理している人、伐採する人、市場関係者、製材関係、住宅メーカー、デザイナー、いろいろ裾野が広いんだけど、全部分断されてるんですね。あるときフリーディスカッションの機会をつくらうということで、川上から川下まで林業関係者みんな集まってもらったんですね。ともかく4時間フリーディスカッションしようということで、明日の林業っていうテーマでした。みんな言いたいこと言ったんですね。たら、あっ、そういうふうに川下は考えてたんだとか、あっ、そういうふうに川上は感じとったんだとか、そこで初めて出会うって議論して分かってきたことがたくさんあったんです。そこで問題点を抽出して、県の職員がまとめて出してきたのが、林業躍進プロジェクトなんですね。当時愛媛県のヒノキの生産量が2位、3位になったんです。1位から落ちた。その原因は当時愛媛県は間伐材を中心に出荷してたんですけども、他県は主伐に踏み切ったんですね。ところが他県をみると民間が勝手に主伐をやって、あと切ってほたらかしになって、多分将来大問題になると。愛媛県はそういうことでは駄目だということで、主伐をする場合は再造林をやらせてもらえと。その分再造林の補助制度を立ち上げますという仕組みにしまして、主伐プラス再造林のセットで進めようっていう形を取ってますから、最初に御指摘いただいた御懸念についてはないというふうに思っていた方がいいと思います。

それと、もう1つはやはりこれからの需要を加味するために、県の土地を売却してCLTの、これ全国で今岡山県と鹿児島県しかなかったんですが、3番目の大規模CLT工場が今建築中ですから、これが建築基準法が改定されていくと、思ったような需要というのが発生する可能性があるんで、そういったともきちんとしていきたいと思っています。

問題はその人の問題ですけども、これは愛媛県はですね、実は既に久万高原のほうに林業研究センターに併設する形で、ちょっとこの前も僕行ってきたんですけども、愛媛大学大学院、林業の大学院ですね、愛媛大学と愛媛県庁がタイアップして大学院をつくってます。ちょっと主旨が御要望の趣旨とは違うんですけど、それはそれでまたいい運営してるなと思ったのが、大学生もいるんですけども、大学院生も。ただ、大半は社会人の方々が、よりレベルの高い知識を身に付けようっていうことで、この前僕が行ったときも二、三十人来てましたよね。受講されてましたけども、非常にレベルを上げていく機能は十分に果たし始めているなということを感じました。大学の運営については、我々どこまでいけるかっていうのは別問題で、これ許認可の問題もありますので、今の段階では、その林業大学院とちょうど林業研究センターと一緒に建ってますから、そのあたりを拠点にした人材育成には、これからもどんどん力を入れていきたいというふうに思います。

6. 雇用問題(南予での求人)について

私は内子町で造園業を営んでいるが、本当に人材に困っている。例えば、求人、五、六年前求人したときには、1人の求人で3人食い付いてきたが、今は求人しても全然人が来ないような状態で、恐らくは賃金や福利厚生の問題だとか、たくさんあるのだと思う。今の愛媛県の求人倍率が1.5とかの中で、こういう田舎で求人をするともう全然来ない。ちょっと前に若い子、松山で仕事していたがこっちで仕事をするという子が来てくれたが、全然待遇が違う。給料の問題もあるし、他の福利厚生のこともあるが、そこで非常に差が開きすぎて、ほとんどの南予の企業さんは人集めに相当苦勞されている。すごく優秀な企業もたくさんあるのに、人がいなくて産業が成り立たなくなってる状態がすごく残念でならない。若い人も起業しようと思っても、商工業の場合は少しハードルが高いのかなというふうに思う。1次産業が割とやりやすく、補助金なども比較的取りやすいのかな、と商売していると思う。そのところを県ではどういふふうな対応をされているのか、少し御説明をいただきたい。

【知事】

これは今全国的に、ある意味では一時的に発生している異常現象と思ってもいいと思うんですね。その背景は何なのかっていうと、東京オリンピックです。東京オリンピックプラス東日本大震災。ここがですね、大量の人を必要としている状況が続いていまして、ほとんどがそっちに向かっているといっても過言ではない状況が全国的に生まれています。愛媛県ですら、1.5と今言われたように、有効求人倍率がですね。業態でいうと、例えば建設業4倍です。本当にですね、地方は全て同じ状況にあると言ってもいいと思います。その中でどう確保するか。さっき申し上げたようにですね、南予のほうに中小企業もたくさんあるんですね。それこそアメニティグッズで、日本のシェア持ってる会社があったりですね、不織布の日本のシェア持ってる会社があったりですね、パーティークラッカーの日本シェア持ってる会社があったり、ともかくいろんな会社があるんですけども知らないんですよ、みんな。なぜかっていうと、末端の営業製品をつくってませんから、その製品の名前でコマーシャル打たれるわけでもないんで、全国的な知名度はないんですけども、業界の中での知名度、存在感、圧倒的な会社があるんですね。ところが、若い子たちが就職するときに知らないから、選択肢に入ってきてないんです。だから、これさっき申し上げたこだわったのは、まずはその地元でどういう業種があるのか、どういう会社があるのか、若い多感な青年期に知るっていうことが第1番じゃないかなってこだわったのが、そこに理由があります。小さいころにそこに触れ合って、その会社がこんな身近なところにあるのに、全国を相手にしているんだ、世界に羽ばたいているんだって分かれば、当然、あっ、ああいう企業、社会に出たら地元にも入れるし、行きたいなっていうふうな選択肢に入ってくるっていうのが1つ。

それから、もう1つは、見かけの高賃金というのが、果たして幸せにつながっていくのかどうかということが、若い子たちまだ分からないところがあると思いますね。例えば、今東京に行きました。東京に行って便利のいいところに家を借りようとしたらとても手が出ませんよね。駐車場1台借りるのに、3万円お金掛かるんですよ。給料が幾ら高くたって、生活費でどれだけ消えていくのか。自由になるお金がどうなのかっていう比較でやると、さあどっちが本当の幸せなのかになっていうふうなところに徐々に気が付き始めた人たちが少しずつ増えてきてる。だから、若くても地方に行きたい、地方で1次産業にチャレンジしたいっていう人が、ここ最近増えたのは、やっぱりおかしいということに気付いた都会の人たちが増えてきてるっていうことは間違いないですね。だから、そこにうまく選択肢で愛媛県をとということでフィットすれば、人っていうのはどんな業界でも呼び込めるチャンスはあると思います。商工業っていうのは確かに農業と比べると、農業は国の制度が結構あって、例えば、就農して経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付するとか、いろんな制度がある。確かに有利なところはあろうと思うんですね。た

だ、じゃあ、そうはいつでも全然ノーチャンスかと言ったら、決してそうではないような気もする。

例えば、ちょっと内子の場合はどうか分かんないですけど、徳島の町は本当に町が、県とかいうレベルじゃないんですね。町です。たまたまその町の近くに光ファイバーの設備があって、それがほとんど使われてない。高速道路つくったんだけど、車が全然走ってないという状況の光ファイバーがすぐそこまで来ていた。それを地域の人が目を付けて、この回線を使って大容量でどんどんやりとりができるのを売りにして、IT関連企業まで招いているんですよ。昔の古民家を改造してオフィスにしてるんですね。土蔵の中に最新鋭のコンピューターが入ってたりですね、ここまでできるのかと。それは10社ぐらいできたんです。そうすると何が起こったかっていうと、そこでは常設して、そこから4Kテレビとか8Kテレビのソフトプログラムを主につくっているんですが、なぜそこができるのか、すかさずの光ファイバーがあるから。東京なんかよりよっぽど早いんですね、回線の状況が。そこに集まってきた。そうすると彼らが思うのは、自分たちがここで土着をするのであれば、おいしいものが常時食べれる環境をつくりたいねと。また、そこが、じゃあ、俺の知り合いに神戸で何とか料理やってるやつがいるからあいつに声かけてみようとかいって。それが共鳴して、また古民家を使ってレストランを開業したり、今、4店舗ぐらいレストラン開業しちゃったんですね。それがまた今度観光地として人が来るようになった。で、ビジネスが成り立ってきたっていう。何がきっかけを生むかっていうのは、答えはないと思うんだけど、やっぱり内子だったら内子、その地域で何を仕掛ければいいのかということのみんなで議論して、コンセプトが明確になって、それが当たった場合はビジネスのチャンスっていうのは必ず生まれてくる。人が来ればお金が落ちるわけですから、そこに若者がビジネスとしてやろうという気概が生まれてくるというふうなことじゃないかなと思うんです。だから、これをやれば確実にだっていう手はない。

雇用の問題でね、さっきオリンピックと東日本大震災って言いましたけども、今、実は県庁のほうでもそういう議論をしてるんですが、恐らく、東京オリンピックまでの情勢と、それ以降ってね、全然違ったものになると思います。それは、今特需が発生しているような状況。人の流れにしても、建築資材の問題、県下の長期的に必要な投資については、今、建築資材がものすごく上がっているわけですよ。人件費のパターンと同じなわけですよ。だから、可能な限りオリンピック期間の、今はいろんな施設の工事がばんばんばん東京でやってますから、そこに引っ張られて単価が上がった時期はできるだけずらして考える。そこから多分下がるはずなので、そういうところを読みながら物事を組み立てていく時代に入ってきてるような気がします。オリンピックまでとオリンピック以降ということの変化というものも視野に入れた地域の取組み、あるいは仕事の進め方っていうのも視野に入れたやり方をする必要が出てくるような感じがしてます。

7. 農業に関する問題(補助事業の継続、農業技術の伝承、女性農業者の就農、GAP及び鳥獣害)について

内子町では、昭和61年より内子町知的農村塾が開講されている。平成26年1月20日には、中村知事にも内子座で御講演いただいた。現在私の家には新規就農の研修生、住んでよし、来てよし、美し内子で農業がしてみたいという新規の研修生を2人受け入れている。そんな中で県としてもさまざまな事業支援が必要かと思う。

その第1点目として、認定農業者経営改善支援事業という事業が今年度で終わりというような話を聞いているが、農業者にとっては大変ありがたい事業であり、規模拡大や担い手育成にも大変いい事業だと思っているので、継続もしくはそれに代わる事業をお願いしたい。

関連して、農業を栽培するに当たっての、匠の栽培の技術の技を次の世代に伝承するような、

そういった取組みもこれからは必要になるのではと思っているし、また、第1次産業農業女子のさくらひめネットワークについて、これも昨年ぐらいから始まり、企業との連携でさまざまな取組みをしているが、これからの支援もお願いしたいし、私たちもできることはお手伝いしたいと思っている。

また、最近では、GAP認証に関して、パラリンピック、オリンピックにつれさまざまところで飛び交っているが、なかなか費用がかさむなどと聞いているので、県の支援でGAPに関するそんなセミナー等々できないものかと思っている。

併せて、もうこれは鳥獣害被害、内子町は鳥獣を飼つとるんじゃないかというぐらい多い地域であるので、継続して施策支援をお願いしたい。そういうふうなところが行き届いて初めて、内子で農業していて良かった、そういった楽しみもあるし、また、内子町は農業人口も年々増えているので、ゆるぎない愛媛農業に向かっての支援施策になるのではないかと思っている。

(八幡浜支局地域農業室長)

認定農業者の経営支援事業という話なんですけども、そちらのほうは認定農業者の施設投資等の事業の補助政策のほうではないかというふうに思っておるんですけども、近代化資金とか、そういう資金の助成事業というふうなものというふうに思いますので、それはまだ、まだこの時点で、すぐになくなるというふうなことではなかったというふうにちょっと思っております。それから、就農者の支援の関係なんですけども、農業次世代人材投資資金という形で新たな事業名で国の施策は、地域の就農者等の支援事業については、就農支援資金という形でありますけれども、名前が変わりまして継続して実施されるというふうな形になっておりますので、現在の研修生が実際に就農される時点では、そういう年間150万円の支援の支給を受けることができるような制度の仕組みになってございます。それをまた継続してですね、名前が変わりまして実施されるというふうな形になっております。

【知事】

あの、ちょっと御指摘の事業と、これが今の答えの事業がいつなのか僕もちょっと分からないところがあるんですけども、いずれにしましても、今申し上げたように、全体的な認定農業者等々を支援するっていうのは、国全体の事業になってまして、ほとんどがですね、何年までということになってるんですが、有効だと思われるものについては市長会とか、県知事会とか、そこが今も非常に有効に活用されてるから継続を求めている、そういうふうなアプローチをすることで、さらに延長というふうなことが大半だと思います。なくなったとしても今話があったように、名前が変わって中身が若干変わって新たにスタートしていくものもありますので、もうちょっと詳しいことがあれば、また問い合わせていただけたらというふうに思います。

その他の件についてなんですけど、まず匠の栽培技術については2つのアプローチがあると思うんですけども、本当に経験則で継承しなければならない農家もあるでしょうし、これについては、団体等とも連携しながらですね、その技術の継承っていうのは取り組んでいくべきだと思います。と同時に、農業の分野などは、実はIT化が最もまだ導入されていないジャンルでもあります。もう数年前から実は愛媛県ではIT関連企業と、それから気象庁と、アプリケーションの開発会社と県庁が組んでですね、モデル実証実験をずっと今やってるんです。それはどういうことかっていうと、例えば、これはかんきつを中心だったんですけども、経験則で肥料や水をやるよりは、気象庁の予報データなどを分析して、かつデータを解析する中で、一番効率よく、この段階でこの温度だったらこういうふうにしろってことをはじき出して、それに基づいて肥料や水の供給を行うとかですね、いろんなITを活用した生産面での、ある意味では新技術と言ってもいいんですけど、この研究の蓄積をやっているところです。ある程度随分できてきていますので、じゃあ、それをやるに当たっては、こういう機材とセットにすれば、一番安い投資でITのそういっ

たノウハウを活用した肥料供給体制とか水の供給体制ができるっていう、そういう今度はメーカーを巻き込んだセットシステムの開発までもっていこうというふうなことを今研究してるところで、これはかんきつだけのお話ではないですから、こういった分野においては、ITも新技術として捉えて蓄積していく必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。

それから、さくらひめのネットワークは、非常に皆さん活発に活躍していただいてまして、農業ガール、女性の活躍っていうのは、その業界全体を明るくしてくれる要素が、力を持たれてるんじゃないかなと思ってまして、というのは砥部焼ね、伝統工芸なんですけど、あるとき砥部焼の関係者の女性だけのグループで、外向けにどんどん活動できるチームをつくったらどうかというような話をして、今、とべりてというグループが誕生しまして、全国飛び歩いてくれました。彼女たちの活躍でマスコミが取り上げてから全然違ってきてまして、ただ、古い方々は新しいものに対する理解がまだなかなかできなくて、その辺はちょっと理解していただいて、古手の方とは理解していただけない古手の方の溝は若干まだあるんですけども、でも、現実問題やっぱり砥部焼の認知度はぐんと上がりましたので、農業全般のその売上げを担うのはさくらひめネットワークだと思ってますから、本当に今お話があったように、井関農機さんが女性の視点に立ったトラクターとはかくあるべしとあって、そういう専用のトラクターつくったりですね、思わぬ波及効果も生まれてきてますんで、大いにお仕事していただきたいというふうに思ってます。

それから、GAPの認証については、これは特に東京オリンピック、パラリンピックでは、このGAP認証っていうのは大きなポイントになってきますので、愛媛県版GAPというのを、当然、これ国も、この愛媛県版GAPでもOKだというふうなことをちゃんと連携を取りながら進めていく計画を今立てているところでありまして、既にとったところに聞きますと、何が大変かって、とにかく項目が多いんだと。二百何十項目とか言っていましたね。ただし、そう特別なことやらなくても取れるって言ってました。だから、チェックする項目がものすごく多いんだけど、その1つ1つは今までやってきたことで通用するものがほとんどで、新しくこんなことやらなきゃいけない、こんなことやらなきゃいけないっていうのが、もうハードルの高いのが幾つもあるっていうものではないって言ってましたんで、ただ、その申請手続きとか、そういう項目数の多さっていうのが大変だという話だったんで、それならば、そういった新しいアプローチの仕方っていうのをきちんと伝えればですね、十分クリアできる人が増えてくるんじゃないかなと思いますので、この点は愛媛県版GAPとして後押しをしていきたいというふうに思います。

鳥獣被害っていうのは、もうこれたちごっこでして、予算も増やしいろんな対策を立てているんですが、どうですか、内子の場合はどっち、イノシシですかね。シカとどっち。

(参加者)

イノシシ。

【知事】

イノシシでしょう、圧倒的にね。イノブタですよ、

(参加者)

でしょうか。

【知事】

がんがん増えるんだったらイノブタなんです。イノシシは年間お産は1回だけですから、イノブタは年間2回で数頭生みますんで、もうすさまじい勢いで増える。例えばね、松山市の中島町っていう島は平成14年ぐらいの時点でゼロ頭だったんです。今1,500です。海を渡ってたどり着いたイノブタが大繁殖をして大変なことになってます。それをとるためには、鉄砲で撃つかわなを仕掛けるかしかないんですが、鉄砲を撃つとなると、これは免許の問題があって、猟友会さんの協力も得なきゃいけない。自衛隊はこれはもう対処できないという結論が出ました。今警察のOBに銃の免許取って、かつての職場での経験を生かしてほしいんですけど、やっぱりピストルとライフルは違うらしくてですね、なかなか手が増えてこない。そういうジレンマの中

で、もう1つは猟友会の縄張りということですね。この地域の猟友会はこの区域の外では一步たりともやっちゃいけないというんで、追い込んでって、ああ、向こう行っちゃったと、そういうケースもあるんで、今その猟友会の境界線を越えた協力体制での捕獲作戦とかですね、考えられることはいろいろとやってるさなかです。

そういう中で結構名古屋だったかな、面白いことやってるなと思った団体がいまして、若い人たちがNPO法人をつくったんですね。何をやるかという、イノシシの捕獲をやります。それから、わなを使った指導もします。捕獲したイノシシについては速やかに血抜きをして処理場を持ちました。それを加工する部隊、さらにはそのパッケージとかデザインするチームがいて、さらにはその製品化されたものを外へ向かって売る営業部隊がいるという、こういうNPO法人なんですね。名前がね、中小企業庁とか何とか庁というのをもじって猪鹿庁っていう団体なんです。猪鹿庁という団体で、例えば、捕獲部隊の組織内のチーム名は捜査一課とかですね、非常に若者がですね、そういう新しい発想で楽しく鳥獣害に対応するっていう、これ1つの面白い取り組みだなと思って感心してたんですけどね。松山市もやっぱり島のほうで農音というグループが同じようなことを始めてまして、それも実は雇用にもつながっていく可能性もあります。ジビエ料理もだいぶ最近注目も浴びるようになりましたから、最初の処理さえきちんとしてできれば、イノシシであろうがシカであろうが、そこそこのというか、かなりいいものが出来上がりますんで、今、一番、町ごとでジビエに成功した松野町の取り組みは、県外までベーコンとかハムとかですね、売り上げていますので、そんなところも含めた鳥獣害対策が地域ごとに組み立てられていけば、多少なりとも前進するんじゃないかなというふうに思っています。ということです。

8. 愛媛のヒノキのPR及び建築業担い手の確保について

一昨年、愛顔のえひめ知事賞をいただいた。そして、ものづくりマイスター制度の平成28年度第1回の認定もいただいた。そこでみきゃんと愛媛ヒノキという認定を愛媛県に申請し、これを着て全国の削ろう会に参加して、愛媛県のヒノキの良さをPRしている。

僕自身は自営の建設業、親から僕へ4代になるが、その棟梁として、自分が設計した家を自分がつくりたいという子どものころからの夢をかなえて、今は1軒1軒昔ながらの方法で建築している。僕自身は、日本の建築というのは海外からも称賛されるように素晴らしいものだと考える。千年も建っている法隆寺であったり、四国にも臥龍山荘、百年間を超えるような建物が建っているのに、今どんな家が多いかといえば、やっぱりスピードが求められていたりコストの削減であったり、築30年ぐらいしか建ってられないような家。日本の平均寿命が30年と言われているが、そういった家ばかり建つのでなかなか僕自身つらいなと思っている。そういった家にはどうしても科学的にもよくない新材だったり、健康被害、シックハウス症候群になったり、新しい家をつくっても、そういった健康被害に遭って家を建てて後悔するような人たちがいることがつらいところで、そこら辺をやはり愛媛県のヒノキや土壁、そういった日本の風土に合った家をつくっていきたくて今考えている。

建築の仕事の中でも、今先ほどからずっと言われているように、職人さんがいないというかまず、職人さんのなり手がいない。大工とか左官業とか、汚いとかしんどいというイメージがあると思うが、そういったイメージよりも、僕自身は、大工っていうのは、やはり自分がつくった家は自分が死んでも残る、自分がつくったものを形として残せる。お客さんと一生、預かる責任ある仕事だと思っている。そういった魅力ある大工というの、僕自身たちがPRしていきたい。この削ろう会という大会にも、参加することにもよって僕たちを知ってくれるきっかけが多くの人にできて、そこから子どもたちが、ああいう大工さんになりたいと。僕が子どもころに憧れた法隆寺の最後の宮大工さん、西岡棟梁であったり、小川さんであったり、愛媛でも白鷹さん亡くなられたが、そういった方たちがつくった削ろう会、そういうものも含め

て、愛媛県にもっと知ってもらえるように。2012年に一度宇和島大会が開催されたが、そのときでも結構宇和島でそういった削りかす、削りくずでこういうふうな花を一緒につくったりとか、そういった大工の技術に触れる。大工さんというと、どちらかというと陰に隠れてかたくなな職人で、僕自身も父から教えてもらうときには、仕事は見て盗めというのが普通だったが、これからはやはり、伝えていくといったことが大切なんじゃないかと思う。

この前の南予のいやし博で仕事マルシェ、大洲で開催されたときも、職業能力開発さんからの依頼があって、大洲の朝もやで子どもたちと一緒にカンナ削りをした。そこで削る前の木に、将来の夢を書いてみてってお願いしたときに、大工さんになりたいとか書いてくれる子がいたらうれしいし、削りくずであるが、もう皆さんも欲しいって持って帰ってくれる。子どもたちは素直に、すごいすべすべになったとか、ヒノキのいい匂いがすると、首に巻いて帰ってくれたりなどしてくれるので、そういったイベントを今後も続けていきたいと思っている。

南予の地方局の職員もたくさんおられるので、どこかのイベントでそういった機会をつくっていただきたいと思う。そうすることによって、愛媛のヒノキの良さも、そこに参加される方々にも伝わると思うし、そこで伝わると、ああ、ヒノキの家をつくりたい、子どもらにも安心、安全な材料で、とつながっていくと思う。もちろん、ヒノキのPRということになれば、愛媛の山を守れる。先ほども言われてたと思うが、この地元の木材を使って地元で家を建てるという地産地消にもつながり、山が守られると、川や海などの自然も守られる。そういったところへもつなげていきたい、地域の活性化にもつなげていきたいと思っている。なので、また削ろう会を持ってこられるように。削ろう会っていうのは、大工さんが使うカンナを使って、どれだけ薄く削れるかっていうのを競う競技である。やはり薄く削るっていうことは、カンナの仕立てや刃の調整など、そういったところがすごく上手にできるということは、大工からすれば、それだけいい仕事ができるという、腕を競うときに昔からやられていたものが大会となった形であるが、そこにはカンナ削りの大工さんだけではなく、家づくりの模型を子どもたちと一緒につくったり、左官業さんたちは泥団子づくりであったりとか、家づくり全般、そういったものを知ってもらうためのイベントにもなっているので、白鷹さんたちの意志を受け継ぐためにも、愛媛でもう1度やれたらなど、愛媛県の木をPRもしたいなっていうふうに思っている。

【知事】

本当に木造住宅の価値、それから強度ということ、みんな忘れ去ろうとしている時代になったのかもしれませんが、時折それをまざまざと見せつけられるときがあります。僕が松山市の仕事してたときに芸予地震という地震が起こって、道後温泉の旅館が1軒全壊をしたんですけども、その横に建っていたのが今の道後温泉本館で、鉄筋コンクリートの旅館は、ホテルは、全壊しましたが、百数十年の歴史を誇る完全木造の道後温泉はびくともしなかったと。その原因は僕は技術的には分かんないですけども、設計もあるし、それから木の独特の持つしなりというものが、その違いに結び付いたのかなっていうことを改めて思い知らされたときが芸予地震のときでした。

そういう今話があった白鷹さんに出会いまして、白鷹さんの家っていうのは松山市の堀江っていうところであって、何度もそこ行ったことあるんです。もうきつない職場でね、ごみの山のような工場で、人がいるのかなと思ったら白鷹さんって言ったら、ごみの中からおーいとかいう感じでね、仕事をされてる、職人気質の仕事場っての忘れられないところなんです、あの方も本当に千年釘一筋に人生を歩まれた方で、名だたる日本の建築物、いまだに補修工事のときも白鷹さんの千年釘が使われているのは御存じのとおりだと思います。

もう1つ記憶に残っているのは松山城の大改修をしたときにですね、いろいろと改修工事をやっているんですが。そしたら百年前の大工さんが中に組み込んだ木材にちょっといたずら心だっ

たんでしょね。いたずら心で書き残した似顔絵とかですね、落書きとかいっぱい出てくるんですよ。ああいうのはなかなか味があって面白いなど、当時の武士の顔とか描いているのが出てきて、本当に時代を感じさせるなっていうのと、これは松山城ですから相当古いときの方が刻んだものだと思いますけども、そんな職人のユーモアさも感じとった記憶があります。

この木材の良さっていうのは、例えば日本人ってヒノキ風呂が好きなように、あの香りに癒やされる民族だと思いますし、それから、さっき言ったようにああいった強度が非常に高いと。しかも天然材ですから、健康被害もないというふうな良さっていうのは、やっぱり地道にアピールしていく必要があるんだろうなというふうに思います。我々木材県としてはですね、それを行政の立場で広めていくためにできることは何かっていうと、例えば、可能な限り公共建築物に県産材を使うと。例えば、小学校であるとか中学校であるとか、学校の校舎は今新しくやる場合は、できるだけ県産木材を使う。市町がやるときには、木材を活用してつくっていただいた場合は県が補助金を出すとか、そういうルールまでつくってまして、こういった身近なところで木造住宅ではない、木造公共建築物を通じてですね、木材の魅力を広めていくっていうことは、これからも続けていきたいというふうに思います。学校なんか最近新しい木造校舎行くと、やっぱりいいもんですよね。もう入った瞬間に香りが漂って明るい空間とかね、あの空間というものが子どもたちの精神面にもいい影響を与えてくれるんじゃないかなっていうことを、校舎の中に入るとつくづく感じるということでございます。

もう1つは、今おっしゃったような職人さんの匠の技術が紹介されるようなイベントでの登場の場を確保する。これはもう例えば毎年やっている、あれは参加していただいているんですか。産業祭り。

(参加者)

僕らは参加していません。

【知事】

あれなんかいいと思いますよね。2日間で10万人来ますから。木材をね、積み木をつくらせる人が出てきたり、あと、伊予かすりを縫ってる人なんかも出てきたり、そういうところもあるので、ああいうところなんかいい場所じゃないかなというふうに思いますね。なんせ人が多いですから。ぜひ御検討を。

(参加者)

ぜひ参加させていただきたいと思います。

《補足説明》〔南予地方局〕

事前に、県庁森林局及び八幡浜支局森林林業課並びに発言者と打ち合わせの結果、11月18日～19日に実施された「えひめ松山すごいもの博（産業祭）」に出展し、カンナ職人の技術を、県民に広くアピールすることができたところです。

なお「西予ヒノキ」の普及も兼ね、別途、地元西予市や八幡浜市の産業祭や、三瓶高校での文化祭に発言者をお招きするなどして、幅広くその活動のPRに努めているところです。

今後も、発言者をはじめとする、大工技術を含めた、県産木材「媛すぎ、媛ひのき」による家造り等を宣伝・広告して参ります。

9. 南予振興への知事メッセージ及び伊方の観光・地域振興の新たなアイデアについて

昨年開催したいやしの南予博、これは多くの経済効果をもたらし、南予全域にさまざまな賑わいをもたらした。私たち商工会もいろんな形でお手伝いをし、町づくりのひとつになったかなと思っている。私たち自身も私たちの住む南予地域の良さを新発見、また再発見もできたんじゃないかなと思う。これから引き続いて、南予は1つというふうな視点と意識を持ちながら、それぞれの地域で継続した地域振興の取組みが行われるように願っている。そこで、今後、南予地域の振興策も含めて、南予のみんなが幸せを感じ、また元気になるような知事からメッセージをぜひお願いしたい。

それと、平成 25 年のこの意見交換会で、中村知事から、「先日も伊方の町長さんと討論会をやったときに、『あそこはメロディーラインという名前が付いていて、車で通ると音楽が聞こえる、タイヤが鳴って、みかんの花がって。メロディーラインという名前が付いているのであれば、1曲と言わずに3曲ぐらいやったらどうか。』と言ったら、町長から県の仕事ですよと言われ、今検討しているところ。ちょっとしたアイデアですね。あそこは夕日から佐田岬の灯台の恩恵から、それこそ豊後水道の魚から、いろんな仕掛けができるんじゃないかなと思っている。また、僕のほうもいろいろアイデアを考えてみたいと思う。」というふうなお話があった。ちょうど今年佐田岬灯台点灯百年の記念の年でもあるので、ぜひ、あらためて検討をよろしく願いたい。

【知事】

まず、いやしの南予博っていうのは、当初皆さんどうなるんだろうっていうイメージで受け止めてスタートしたと思うんですけども、これ実は布石がありまして、地域イベントっていうのは、どうあるべきかなという原型を自分の中で組み立てさせていただいたのが島博覧会という、松山市が当時中島町と合併したときに行った島のイベントだったんですね。中島の島っていうのは忽那諸島っていういいまして、5つの島から有人島からなっていて、そこに興居島、釣島という7つの島で形成されているんですけども、みんなもう諦めムードだったんですね。松山市に吸収合併されて、もう島は衰退すると。産業もないと、人も減る、もうどうにもならんわいという空気が漂っていたんで、毎週島に船で渡って、ともかく皆さんが諦めたら何もすることは僕はない。幾ら行政が旗振ったって、皆さんがやる気なかったら全部死に金になるし、生きたイベントなんかできないうで、何もやるつもりはないですよというぐらいやったのがスタートだったんです。そうすると何ぞ、こらって、なったんで、それこそ待ってたんですが、何ぞ、こらって言うんやったら自分たちでやろうという気概見せてくれと。そうしたら、行政は一緒になってやれるんで、そこがなかったらイベントなんかできませんっていうやりとりをずっと続けていたんですね。あるとき、何かもう本当にやる気がなかったら何もやらなっていう空気が漂って、じゃあ、やたらうかっていう人たちが生まれ始めて、島活性化協議会っていうのが生まれて、チャレンジの機運が誕生したんです。ないない尽くしこそ魅力があるんだと。逆手の法則ですよっていう話をして、例えば、中島っていうのは海しかないじゃないか。食べ物も採れるもんしかないよね。いや、それこそが新鮮なんですよ。ましてや普通の人たち、都会に住んでる人たちなんていうのは、船なんていう移動手段も新鮮なんですよ。船乗ったことない人がいっぱいいます。だから、船に乗って海を渡るということだけで、とてつもない感動する人たちが世の中にはたくさんいるんだと。自然しかないところに魅力を感じている人もたくさんいますよ。そこで採れたものをそのまま食べれる新鮮さを経験したことのない人もたくさんいます。だから、皆さんが当たり前と思っていることが、実はとてつもない宝物なんだっていうことを伝えていくうちに、だんだんだんだん、そらそうかのという話になって、船踊りという伝統行事を観光客向けに仕立てようとするんですね、これには神社を使った、舞台は神社でやったほうがいいなど。でも神社だけだとまだ工夫が足り

ないんで薪をたいて、そのかがり火の中でやったらどうかって、島民の皆さんがいろんなアイデア出して、それが実現していくんですね。それを打ち出してやったのが島博覧会だったんですけども、本当に終わった後に、島の人たちが、人が来るんだな、やればできるんだなっていうのを、やる前の不安に満ちた顔の表情が一変した閉会式は、自分にとってもよき思い出になりました。

その延長を受けて県の仕事いただいたときに最初に仕掛けたのが瀬戸内しまのわ2014なんです。これはまず今度は島しょ部っていうのは、今治圏域の島しょ部を舞台に広島を誘い込んで大規模に展開しました。そこで生まれたのが、さっきのサイクリング世界大会で、それをきっかけに。この経験を次は南予だっていうんで仕掛けたのがいやしの南予博だったんですけども、これも全く同じアプローチしたんです。これは市長さん、町長さん皆さんがやるっていう、主役になってやるんだという気持ちがなければやめましょう、無駄だから。でも、みんながやろうっていうふうになったんで、じゃあ、やりましょうっていうことからスタートしました。実はイベントやるときっていうのは、この入り口が一番大事なんです。行政主導でやっちゃうとですね、住民の皆さん必ず、あああれ、行政が言ってきたことだから責任はないし、自分たちがやらされてるんだよって、そういう当事者意識は芽生えてこないですね。そうすると訪れた人にもその魅力を伝える響きが弱くなってしまふ。しかし、自分たちがやるんだから行政も一緒にやってっていうふうにならないうちに立ち上がったイベントっていうのは、当事者意識が全然違いますから、自分たちの地域の魅力に気が付く。それを磨く。それを信じようというエネルギーが出てきます。そうすると訪れた人たちは、それを敏感に感じ取りますから、ああ、魅力的な地域だなという印象度がぐっと上がって、PR効果やリピーターにつながっていくと。

それから、イベントって本当にそういうもんだと思うので、特に南予は東予と中予とは全く違います。これほどの自然景観、しかも瀬戸内海と伊予灘とまた違った宇和海という海もある。海、同じ海といっても全く別物だと思いますし、そこに四国カルストのゼロmから1,400mの地域もあれば、海の幸、山の幸、里の幸に全部に恵まれているのは南予だと思いますし、そこで生まれた何といても東予と中予と全く違う最大の魅力は食文化ですね。食のこの素材の豊富さは南予は愛媛県下有数です。そういうものを南予一帯でと捉えてやっていったら、とてつもないコンテンツが生まれると思ってます。だから、終わるときに、道後、しまなみに続く愛媛県第3のブランドに育て上げたいって言ったのは、まさにその魅力の可能性を僕自身感じ取っているほかありません。愛南町のびやびやかつおあり、宇和島の鯛めしがあり、松野町のモモがあり、鬼北町のキジ肉があり、伊方町だったらシラスどんぶりも最高だし、八幡浜のちゃんぽんもあり、大洲は鵜飼いのアユがあり、もう地域ごとに全部ね、魅力が違うわけですよ。その違いこそが南予の最大の力です。だから、伊方だけでいったら限界があると思います。でも、南予というブランドの中で、いろんなメニューがあるというふうな組み立てをすれば、特に今海外の観光客さらに仕掛けていきたいと思ってるんですけども、体験型を。いろんなイベントも含めてですね、そのほうが南予にうってつけなんです。そういうふうな受け入れ態勢の課題はまだまだ出てきますけれども、仕掛けとしては十分なんで、自信を持って南予の皆さん、磨いてほしいなというふうに思います。

それから、メロディーラインはですね、確かにそういうやりとりがあって、いつも気には掛けています。実はこのメロディーラインのみかんの花はですね、古い歌なんで著作権が発生しないんですよ。ですから、自由にやれるんですが、あのラインに追加で2曲やるとすると何の曲がいいかなって自分なりに考えたのは、1つは瀬戸の花嫁なんですね。1つはね、三崎めぐりなんですね。ところがね、これ著作権の問題50年、世の中に曲が出てから50年たつと著作権っていうのは消える、著作権料いらなくなるんです。でね、あと数年なんです、両方とも。そこまでは我慢かなと思ってまして、そうすると自由に使えるようになって、実は著作権があるときに仕掛けるとですね、毎年幾ら払わんと駄目だとか、何かかなり管理下に入ってしまうんですね。そこはもう自由になった段階でやったほうがいいのかないかという気持ちも一方である。決して忘れてま

せんので、ぜひ、そういったときがくればなというふうなことで。

《補足説明》〔南予地方局〕

御要望のあった「メロディ道路」の追加については、各関係機関との協議、及び、地元調整を行った結果、新たに2カ所を追加する運びとなり、工事を平成30年2月に実施し、3月8日に完成記念式を開催する予定となっています。

この取組みが、今後、南予の観光振興、地域の活性化に繋がっていくことを期待しております。

【施工箇所】

- ①八幡浜市保内町宮内（三崎方面向き）：「瀬戸の花嫁」
- ②伊方町三机（三崎方面向き）：「うみ（童謡）」

10. 工業にかかる資格取得について

上水道、下水道、浄化槽、そういう関係の仕事をしている。いろいろこういう業界も後継者、若手育成がかなり厳しくなり、2代目、3代目がいても、その次は子どもたちで中間がないとかいう感じである。そんな中で、高校生とかの資格試験であるが、いろんな試験問題。管轄が厚生労働省で、今僕らの業界でいくと配管工、建築配管3級の受験資格は工業高校で機械科と建築科にいないと受けられない。例えば、電気科とか土木科では受けられないと。電気水道、建築、土木関係技術者を育てることが防災、災害時における緊急対応、その他にも必要なもので、例えば、工業高校であれば、裾野を広げてやって、子どもたちにこういう仕事だって受けれるよと。そういうふうにしてやって資格を取ることによって将来の就職先、自分たちがこういう資格を持っている、こういう業種に就けるというのが分かれば、さらに上級の資格取得の意欲や、また技術の向上が見込めると思っている。そういう関係でいくと、愛媛県選出の大臣の方々へ県のほうから嘆願していただき、資格試験の裾野を広げていただきたいと思っている。

また、それに付随して例えば、パワーショベルなど18歳から取れる資格があるが、各メーカーの教習所があり、ある程度人数が来ると現地で教習していただける。例えば、県立高校で普通科、工業高校が多いが、受けないかと。受けていただくと、そこに来てその現場でできる。そういう柔軟な対応というか、そういうのは大事だと思うので、御検討をお願いしたい。

<11の後にあわせて回答>

11. 自転車ヘルメット着用推進に向けたイベントについて

二輪車が好きで、二輪、自転車の関係でもイベントをいろいろ扱っており、大人も子どもも楽しめるイベントをすごく見させていただいている。プラスアルファでストライダー、幼児が乗るペダルのない自転車、ああいうイベントをやって、ヘルメットの有効性というのも保護者の方にも伝えていく、高校生、将来の大人たちとなる子どもたちの安全を守り、保護者の方にも理解をしていただくためにも、そういうイベントを同時開催してもらおうとまた面白いんじゃないかと思っている。

【知事】

ちょっと資格試験のことはかなり専門的なことになるので、教育委員会、そっちのほうから資格試験のことはお話をさせていただきます。ただ、その中でこれちょっと制度がどうなってるのか分かんないけども、今お話があったパワーショベルの資格を取るに当たって、複数人それが何人ぐらいかは分かりませんが、複数人受験者がいるのであれば、講習を学校でやっていただけるといふ。

(参加者)

以前あったのは、校区に来ていただいて、そこに2日間講習受けると。

【知事】

それは非常にいいアイデアですね。

(参加者)

はい、メーカーさんも多分そういうのがうれしいと思います。

【知事】

それ就業にもつながるんで、それは今聞いただけなんだけど、何かハードルがあるんだっただら教えてほしいぐらいで。

(参加者)

そうですね、いろいろ種類があって、照会してもらってできるのかできないのか。

【知事】

そういう機会をつくるっていうのは、結構いいことなんじゃないかなというふうに思いました。

実はヘルメットについてちょっと触れたいんですけども、これは自転車のサイクリングパラダイスを目指すに当たって、絶対に並行してやらなきゃいけなかったのが安全対策とルールとマナー、マナー対策だったんですね。特にヘルメットっていうのが、人の命を守るということに、非常に一番身近な取組みになるということは明白だったので、当初、県立高校から始めました。とってもみんな嫌がりました。でもね、いろいろ考えたんですよ。みんな思ってたのは、中学のときまでかぶってたあのヘルメット、工事現場のあんなやつからやっとなんか解放されたのっていう、そういう声もですね。今のヘルメットっていうのはスポーツタイプで本当に軽くて通風性がよくて、おしゃれで、逆におしゃれ感覚でつくれるっていうのを、まず知ってもらおうということで、メーカーとタイアップして各学校に行ってもらったんですね。最初何かすっごい嫌そうな顔してた子どもたちが、えっ、こんな軽いのと、こんなカッコいいのという全然表情変わってくるんですね。何種類かあればいいねとかいう話もあったんで、初年度は3種類ぐらいでスタートしたんですけども、県立高校は本当に着用率100%近い。翌年からは高校のほうから色を増やしてくれとかいう要望があって、それにも対応して今また着用しやすいような環境づくりに努めているところです。県立高校だけじゃなくて、これはもう私立高校にも広がって、全校で導入するということになりました。

実際何が起こったかっていうとですね、愛媛県内の高校生の自転車に乗っている交通事故はだいたい年間百数十件あるんです。これもだいたい平均するとそれぐらい発生するんですね。去年はヘルメットを着けてなかったら即死だったと思われる事故が2件ありました。2人とも助かりました。1人は意識不明までいったんですけども、1週間、2週間で回復して、今もう通常どおり学校に通ってます。1人の子は全身、足はもう完全に折れて、飛ばされた子なんですけども、頭は守られたんですね。ですから、本当にこのちょっとしたことで少なくとも命だけは守れると。もう自転車事故で命落とす原因の多くは頭部の損傷ですから、ここさえ守ってれば骨折なら回復もできるんですけど、だから、その価値っていうのをぜひ皆さんにも広めていただきたいなと思います。特にこれから着用を普及させたいのはお母さん方とお年寄りなんです。もう本当にお年寄りの着用率はほとんど今低空飛行続けてますので、これ着けてたら助かったのっていうケースがいっぱいありますから、ぜひ、地域ごとの取組みを促していったらというふうに思ってます。

では、資格の問題については教育委員会からお話しします。

(南予教育事務所長)

教育関係で大変お世話になっております。資格の件について、細かいことについては高校教育の方担当しておりませんで詳しくは分からないんですが、今教育委員会の全体の傾向といたしましては、地元に残る人材の育成という形で、特に職業科を中心に資格の取得については積極的に進めているところでございます。先ほど御紹介していただきました重機等の資格についても、高校教育課のほうには私のほうからまた問い合わせをして、積極的に推進していただけるようお願いしたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

【知事】

いまおっしゃっていた、この学科はこの資格しか受けないってあるんですか。

(南予教育事務所長)

ええ、それについてもちょっと詳しいとこ分からないんですが。

【知事】

それをちょっと問い合わせて聞いてみてください。

(南予教育事務所長)

はい、承知いたしました。

《補足説明》〔教育委員会、経済労働部〕

① 配管技能検定の受検資格について

技能検定は、技能の習得レベルを評価するものであるため、実務経験や職業訓練が受検資格要件となっているものがありますが、工業高校等に在学する者の配管を含む全職種 of 技能検定（3級）受検資格については、平成30年4月1日から受検する職種に関する授業の履修がなくても、当該職種の知識を有する人の講習を受講し、受検に際して問題ないと判定された場合、受検が可能となりました。

② 建設機械の免許取得について

2日間程度の特別教育の受講により取得できるので、就職に生かせる農業科等でも、講師を招へいし、希望者が免許を取得しているところです。

12. 個人のアイデアを企業へ持ち込むしくみづくりについて

私は普段製造の仕事をしているが、私の周りには、地元で就職すると誓って帰ってきたわけではなく、家業を継承するために帰ってきた人間がすごく多い。家業に就くために学校行った方もいるが、家業とは別で学校までは夢のことや専門的なことをやって、それとは関係のない家業に就くという場合が非常に多い。

私の周りも、例えばデザインの関係だったりとか、そういう面が多い。今のところ、個人のアイデアなどを形にできる、施設の仕組みとかそういうのがない。イメージとか企業同士でサンプルだとかつくれるところはやっちはいるが、そこから先、例えば、市や県で、そういうものを形にできる施設や仕組み、またそれから企業へとつながるような、個人から企業へっていうPRができるような仕組みを、今後御検討願えればと。例えると、東京の秋葉原にあるDMMのラボみたいな感じで、個人の技術がそのまま先へつながるような。今後の話にはなってくるが、そういう仕組みがつかれないかなと思っている。

(司会)

今の御意見は、個人とか企業同士でコラボして何かをつくるのではなく・・・

(参加者)

個人でアイデアを出した場合、それを直接企業とか会社とかに持っていっても取り合われないことが非常に多い。それも形にできて見せれば、1つ世界が広がると思うんですけど、今のところそういう施設が、自由に個人的に使える施設がなくて。

(司会)

そういうことの仕組みができないかというお話。

【知事】

あの、ちょっとラボっていう形が特定されてしまうんですけど、例えば、県が持つる紙の関係の研究所は四国中央市にありますけど、ここはもう企業の皆さんが会員になって、それを活用しながらつくったりですね、新技術の研究したりしています。それから、もう1つは繊維産業技術センター。これ今治なんですけど、これはタオル関係ですね。タオル関係この機械があって、それを自由に使って、会員さんが自由に使っていただけるような体制を整えて、今の今治タオルの裾野を広げてきた役割になってきました。ただ、それ以外の業種でそこまでの集積がないんで、専用ラボっていうのはないんですが、ただ、産業技術研究所なのでいろいろなアイデアに対して一緒になって研究をする。あるいは可能性を追求する、そういう仕組みは整ってますよね。まずはそこをちょっとたたいていただけたらなというふうに思います。

そこでいい製品が生まれて、本当にこれはいけるとなったら、今度はさっきのすご味って言いましてけども、スゴ技っていう企業データベースです。これはこういう技術、こういう特別な技術があるんだぞ、特別な商品開発しましたというものづくりの企業体の「スゴ技」データベース、今170社ぐらいエントリーしてくれてます。もちろん全部が通るわけではないです。ここがすごっていうのがあるものに、審査委員の方たちが厳選して、ここに記載するんです。これは通常の営業ツールになりますから、愛媛県が例えば、一部上場企業の門をたたいて、愛媛県スゴ技商談会をやりたいという仕掛けをするんですね。その会社に興味がある人にばーと言ったらその会社行ってみたいとか。

こういう小さい会社はまさに言われたように、一部上場企業の営業に行っても名刺すら受け取ってもらえないことがあります。ところが、愛媛県が後ろ盾になって愛媛の商談、ビジネス商談会やりますから、向こうも役員出てきます。役員が出てくるっていうことは、その営業部長たちみんな出てくるんです。そこでブースを設けてしっかりと商談に応じてくれます。ただし、そこは成約になるかどうかは、これはもう企業の努力になってます。ただ、その少なくとも門前払いされるようなことがないようにしようっていうのが、それはさっきの「スゴ技」データベースや「すご味」データベースを使った営業本部の活動ということでもありますから、ぜひ、こういうことをやってるということを知っていただいて、チャレンジをしていただきたいと思います。

13. 地域活性化に向けた土地の有効利用や大洲の都市計画について

私は大洲で不動産鑑定士をしているので、土地の価格構造を見るという視点から、地域経済の活性化について私見をお話ししたい。松山の中心商業地などはもう地価が底打ちをして価格も上昇しているところもあると思うが、南予地域は残念ながら下落基調が続いており、大洲市の場合も同様である。通常土地の価格が一番高いところは、やはり商業の中心地であると言われている。大洲の場合は肱川で中心部が分断されているということもあり、1つの中心地は大洲城や市役所がある肱南地域。もう1つはJR伊予大洲駅が中心となる地域。そして、インターチェンジ近くの東大洲地区という路線商業地域、この3つがある。現在、繁華性を維持しているのは、東大洲の商業地域になっている状況である。

私は、個人的には大洲市の価格の最高値というのは、JR大洲駅を中心とするゾーンと捉えており、国道の56号線と駅前通りの交差するという一等地の角地があるが、ここ数年どちら

も空き地のまま利用されていないというような状況である。また、皆さん御承知のとおり、大洲は南予を代表する観光地で、JR伊予大洲駅というのはその玄関口で、町の顔であるべきだというふうに考えている。しかし、現在は、駅構内にキオスク等の販売店もなく、駅前の周辺地域はお土産品を販売する店舗や観光情報を発信するようなサービスは全くないという状況である。

私が考えているのは、大洲駅前の周辺の有効な土地利用を促進し、JRやバスなどの公共交通の活性化を図り、大洲駅周辺を観光交流の一大拠点として整備できないかということである。地域の公共交通の活性化については、例えば、パークアンドライドという事業があり、その実験は多くの自治体で行われているところであるが、これを大洲地域に当てはめて、同じようなことができないかと考えている。パークアンドライドというのは、目的地の周辺、近郊部の公共交通機関の駐車場までとりあえず来ていただき、アクセスして、そこから公共交通機関を利用して目的地の施設まで足を運ぶという形で、町の中に入るのに町の外に車を止めるという1つの手法であるが、この変形として町の外に選定する駐車場を、町のど真ん中の大洲駅の周辺に整備して確保する。そして、北南予観光の移動拠点として整備したらどうかというふうに考える。もちろん駐車場の整備だけではなく、駅のロータリーや駅前通り、国道56号に至るところには、交流の複合施設、地元の物産品の販売店、中にはもちろん、観光や宿泊の情報を発信するようなスペース、こういった観光客向けのサービス機能を充実させると。まず、北南予を観光したいなと思った方は、JRでもバスでも自家用車でも、まず大洲駅を目標に来ていただく。そして、そのサービス機関で得られた情報とかで観光プランを立てて、レンタサイクルとか町歩きで大洲市内を観光する。JRを使って卯之町とか八幡浜とか内子に移動すると。そういった移動交通機関の拠点にするというふうな考えである。将来的には小さな町歩きといったプランを作成して、JRの大洲駅からシャトルバスを出すとか、そういった集客数に応じたサービスも検討できるのではないかと思っている。

今申し上げたのは個人的な妄想の範疇であるが、今後大衆的な議論という形で盛り上げていき、その幾つかでも実現できるプランがあるのではないかと思ひ、私見として披露させていただいた。

<14の後にあわせて回答>

14. しまなみ海道のエレベータ設置について

この4月からサイクリングを始め、5月にはしまなみ海道のラインを楽しんだが、初心者としては、島からしまなみ大橋まで高低50mのらせん状のループ状の上りというのが非常にきつかった。もし、ここで自転車専用のエレベータがあったらぜひ利用したいなと感じた。同じ感想を持たれてる事業者の方も多く見受けられるので、1台500円の利用料金で採算ベースが取れる範囲での設置を御検討いただければと思う。

【知事】

はい、まず形を変えたパークアンドライドの提案なんですけど、正直言って日本の国でドイツ、ヨーロッパ型のパークアンドライドっていうのは、ちょっと難しいかなっていうふうに感じたことがあります。実は松山市の時代なんですけど、姉妹都市がドイツのフライブルグというところで、このフライブルグという町こそパークアンドライドの最初の仕掛けた町なんです。そこのやり方というものが広まって、例えば、フランスのストラスブールとか有名なパークアンドライドの成功例としてつながっていったんですけども、今のお話とは全く逆、全部地形が違いますから、とてつもないことやってたんですね。非常にきめ細かく路面電車が走ってるんで、そこで全

ての東西南北にまたがるところに郊外に駐車場をつくって、そこで乗り換えていただくと。移動チケットという環境定期券っていうのを発行して、格安の値段で年間市内電車が乗れるように工夫をする。でも、最初のうちは車、車を中心部から追い出すということをあえてやったんですね。ですから、車で中心部に入ってこようとすると、わざと一方通行を増やして、とてつもない不便な道路環境をつくり出しました。中心部の駐車場はとてつもない金額を設定して、とにかく中心部に車で来たらい目に遭わされるという町づくりなんです。そうこうしているうちに、みんながチケットというのを買って、周辺の家から郊外の駅まで車で行って駐車場に駐車して、全員が市内に入ってくる時は路面電車を活用するという、これで成功した形だったということを知りました。

実は、松山市でも同じことをやろうと思ったら、全然駄目だったんですね。これはやっぱり距離間の違いと、やっぱり東西南北に張り巡らされたきめ細かな路線がないとあれは無理だなと思って。類似として考えたのが、サイクルアンドライドという構想だったんですけど、これ一部やっています。郊外の駅に自転車の基地をつくって、可能な限りエコな生活をということで、自宅から中心部に来るときは自転車で駅まで来て、そこから電車を活用して入ってきてくださいっていうような仕掛けを幾つかの駅で今も継続してやっているといます。

そういう中で、まず、JRの駅前がどういう環境かちょっと分からないですけど、まず一番抵抗するのがJRだと思います。というのは、自動車の環境を整えるとJRに乗る人が少なくなるっていうJR側の意識が多分あると思うんで、そこをどうクリアするかっていうのが、1つのハードルになるのかなというふうに感じました、ただ、着想としては、車で来てJRに乗るという保証が見えればJRも乗ってくると思いますね。そこに自転車の拠点であったり、ループバスの拠点であったりとか、大変便利な空間にはなるといいますので、要はこれはまちづくりのプロジェクトになるんで、大洲市がどう考えるかなんですね。県はそれをバックアップするだけで、僕も市長やってきましたから、松山市の場合にまちづくりっていうのは市が主体的に考えないと住民巻き込めないんで、そこを構想としてぶつけるっていうのが第1歩ではないかなと。ただ、その中で壁になるのが今言ったような問題かなということを感じました。

それから、しまなみ海道はですね、これ非常に難しいところなんですよ。これはよくできてましてね、あのしまなみ海道のあのループはわざと、簡単ではないんですよ。でも、行けます。我慢していったら行けます。その苦勞の果てに天国の下りが待ってますよ。これがサイクリングなんですね。どういうことかという、あのループ非常に巧妙に計算されてまして、斜度が3.8度ぐらいなんです。4度を超えるとこれはもうちょっと苦しいです。微妙なところのラインです。ちゃんとした自転車でちょっと頑張れば行ける斜度に設定してるんですね。かつ電動自転車で行けば楽勝で行けるんです。お年寄りでも簡単に上がれる斜度なんです。それがね、4度以下なんです。よくこういう微妙なところを攻めてくるなっていうね、だからこそ、世界で通用するサイクリングコースになったのかなっていうふうに思うんで、ちょっと多分地元の方からすれば、その苦しさも味わってもらいたいっていうんがあるんで、それでもどうしてもっていう方は電動自転車をという形になるのかなというふうに思います。これ本当にね、4度以下っていうのは、非常に微妙なところというのはお記憶にとどめておいたら、たまに愛媛マルゴト自転車道見ると6度とか7度とか、あれを思うと地獄です。そのときはもう容赦なく降りて押す。もう全然恥ずかしくないです。押す。そういうふうなものもサイクリングの楽しさだということで、ぜひ、見つめていただけたらと思います。よろしくお願いします。